

平成 30 年第 5 回石垣市議会定例会（9月）

提出議案概要

条例	3 件
補正予算	8 件
その他	2 件
報告	2 件
認定	8 件
<hr/>	
計	23 件

石垣市

目 次

(頁)

【条例案:3件】

◎こども未来局

- 議案第 43 号 石垣市立幼保連携型認定こども園条例 (1)
- 議案第 44 号 石垣市保育所条例の一部を改正する条例 (1)
- 議案第 45 号 石垣市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例 (1)

【補正予算:8件】

◎総務部

- 議案第 46 号 平成 30 年度石垣市一般会計補正予算 (第 3 号) (2)

◎市民保健部

- 議案第 47 号 平成 30 年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) . . . (2)
- 議案第 48 号 平成 30 年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) (3)

◎福祉部

- 議案第 49 号 平成 30 年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) (3)

◎建設部

- 議案第 50 号 平成 30 年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)
. (4)
- 議案第 51 号 平成 30 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算 (第 2 号) (4)
- 議案第 52 号 平成 30 年度石垣市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) (4)

◎水道部

- 議案第 53 号 平成 30 年度石垣市水道事業会計補正予算 (第 2 号) (5)

【その他:2件】

◎水道部

- 議案第 54 号 平成 29 年度石垣市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について . . . (5)

◎建設部

- 議案第 55 号 石垣市公共下水道新栄町汚水中継ポンプ場他の建設工事委託に関する
協定についての議決内容の一部変更について (5)

【報告:2件】

◎総務部

- 報告第 12 号 平成 29 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
. (6)

◎農林水産部

- 報告第 13 号 株式会社八重山食肉センター経営状況について (6)

【認定:8件】

◎水道部

認定第 1 号 平成 29 年度石垣市水道事業会計決算の認定について (6)

◎総務部

認定第 2 号 平成 29 年度石垣市一般会計歳入歳出決算認定について (6)

◎市民保健部

認定第 3 号 平成 29 年度石垣市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について . (7)

認定第 4 号 平成 29 年度石垣市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について . . (7)

◎福祉部

認定第 5 号 平成 29 年度石垣市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について . . (7)

◎建設部

認定第 6 号 平成 29 年度石垣都市計画土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
認定について (7)

認定第 7 号 平成 29 年度石垣市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について (7)

認定第 8 号 平成 29 年度石垣市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について . . . (7)

【条例案 3件】

◎こども未来局

件名	概要
<p>議案第 43 号 石垣市立幼保連携型認定 こども園条例</p> <p>(子育て支援課)</p>	<p>「石垣市立幼稚園及び保育所の今後のあり方」の決定に伴い、公立幼稚園型認定こども園の「石垣市立認定こども園おおはま幼稚園」及び「石垣市立認定こども園まきら幼稚園」並びに公立幼稚園の「石垣市立へいしん幼稚園」を公立幼保連携型認定こども園へ移行するに当たり、条例を制定する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>全 9 条で構成</p> <p>第 1 条において、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、幼保連携型認定こども園を設置する旨規定</p> <p>第 2 条において、設置する幼保連携型認定こども園の名称を「石垣市立おおはまこども園」、「石垣市立まきらこども園」及び「石垣市立へいしんこども園」と規定</p> <p>他に、利用の承諾・不承諾、承諾の取消し、使用料等を規定する。</p> <p>この条例の施行日は、平成 31 年 4 月 1 日</p> <p>また、附則において関係条例の石垣市立学校設置条例を一部改正し、石垣市立認定こども園条例を廃止する。</p>
<p>議案第 44 号 石垣市保育所条例の一部 を改正する条例</p> <p>(子育て支援課)</p>	<p>「石垣市立幼稚園及び保育所の今後のあり方」の決定に伴い、公立保育所の集約・再編を図るため、条例を一部改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>保育所の名称等を定める第 2 条の表から、新栄町保育所、登野城保育所及び石垣保育所の項を削る。</p> <p>施行日：平成 31 年 4 月 1 日</p>
<p>議案第 45 号 石垣市家庭的保育事業等 の設備及び運営に関する 基準を定める条例の一部 を改正する条例</p> <p>(子育て支援課)</p>	<p>保育所等における保育士確保及び配置について、特例的な運用を可能にすることを目的とした家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成 26 年厚生労働省令第 61 号）の一部改正に伴い、また、字句の整理を行うため、条例の一部を改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 階以上に保育室がある場合の階段に係る基準を明確に規定する。 ・ 小規模保育事業 A 型及び保育所型事業所内保育事業における職員配置の特例措置について規定する。 <p>施行日：公布の日</p>

【補正予算 8件】

◎総務部

件名	概要						
議案第 46 号 平成 30 年度石垣市一般会計補正予算（第 3 号） (財政課)	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>8 億 3,529 万 7 千円</u> を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>315 億 9,287 万 6 千円</u> とする。</p> <p>また、債務負担行為の追加及び地方債の変更を行う。</p> <p>(主な内容)</p> <p>(歳入) 増額：地方交付税、県支出金、繰越金（平成 29 年度決算剰余金）、市債等 減額：繰入金、使用料及び手数料等</p> <p>(歳出) 増額：総務費、民生費、衛生費、商工費、消防費等 減額：農林水産業費、教育費</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30,757,579</td> <td>835,297</td> <td>31,592,876</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	30,757,579	835,297	31,592,876
補正前の額	補正額	補正後の額					
30,757,579	835,297	31,592,876					

◎市民保健部

件名	概要						
議案第 47 号 平成 30 年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号） (健康保険課)	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>4,413 万 8 千円</u> を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>62 億 8,598 万 2 千円</u> とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>平成 29 年度決算に伴う歳計剰余金の繰越が生じることから、歳入における繰越金及び歳出における療養給付費等負担金償還金の増等が見込まれることから所要の経費を増額補正する。</p> <p>(歳入) 増額：国民健康保険税、療養給付費等交付金（過年度分）、繰越金 (歳出) 増額：療養給付費等負担金償還金</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,241,844</td> <td>44,138</td> <td>6,285,982</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	6,241,844	44,138	6,285,982
補正前の額	補正額	補正後の額					
6,241,844	44,138	6,285,982					

<p>議案第 48 号 平成 30 年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）</p> <p style="text-align: right;">(健康保険課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>116 万 2 千円</u>を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>3 億 6,635 万 8 千円</u>とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>平成 29 年度決算に伴う歳計剰余金の繰越が生じることから、歳入における繰越金及び歳出における繰出金の増等が見込まれることから所要の経費を増額補正する。</p> <p>(歳入) 増額：繰越金 減額：後期高齢者医療保険料滞納繰越分</p> <p>(歳出) 増額：一般会計繰出金、徴収費、後期高齢者医療広域連合納付金</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="600 725 1404 824"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">365,196</td> <td style="text-align: center;">1,162</td> <td style="text-align: center;">366,358</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	365,196	1,162	366,358
補正前の額	補正額	補正後の額					
365,196	1,162	366,358					

◎福祉部

件名	概要						
<p>議案第 49 号 平成 30 年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p style="text-align: right;">(介護長寿課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>1 億 3,134 万 4 千円</u>を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>39 億 2,618 万 4 千円</u>とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>(歳入) 増額：繰越金、介護保険料、県補助金、支払基金交付金等 減額：一般会計繰入金</p> <p>(歳出) 増額：諸支出金、基金積立金、地域支援事業費、総務費</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="600 1496 1404 1594"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3,794,840</td> <td style="text-align: center;">131,344</td> <td style="text-align: center;">3,926,184</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	3,794,840	131,344	3,926,184
補正前の額	補正額	補正後の額					
3,794,840	131,344	3,926,184					

◎建設部

件名	概要								
<p>議案第 50 号 平成 30 年度石垣都市計画 土地区画整理事業特別会 計補正予算（第 1 号）</p> <p style="text-align: right;">(都市建設課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>2,493 万 6 千円</u>を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>1 億 6,342 万 2 千円</u>とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>委託料、工事請負費の増額及び平成 29 年度決算剰余金の繰入</p> <p>(歳入) 増額： 一般会計繰入金、基金繰入金、繰越金 (歳出) 増額： 委託料、工事請負費、積立金</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="600 678 1406 779"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">138,486</td> <td style="text-align: center;">24,936</td> <td style="text-align: center;">163,422</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	138,486	24,936	163,422
補正前の額	補正額	補正後の額							
138,486	24,936	163,422							
<p>議案第 51 号 平成 30 年度石垣市港湾事 業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p style="text-align: right;">(港湾課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>1 億 2,030 万 8 千円</u>を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>17 億 4,845 万 3 千円</u>とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>(歳入) 増額： 決算剰余に伴う繰越金 減額： 基金繰入金 (歳出) 増額： 運営費の委託料、財政調整基金積立金 減額： 公課費</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="600 1279 1406 1379"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,628,145</td> <td style="text-align: center;">120,308</td> <td style="text-align: center;">1,748,453</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	1,628,145	120,308	1,748,453
補正前の額	補正額	補正後の額							
1,628,145	120,308	1,748,453							
<p>議案第 52 号 平成 30 年度石垣市下水道 事業特別会計補正予算（第 1 号）</p> <p style="text-align: right;">(下水道課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ <u>6,024 万 1 千円</u>を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>24 億 1,067 万 9 千円</u>とする。</p> <p>また、債務負担行為の補正及び地方債の補正を行う。</p> <p>(主な内容)</p> <p>(歳入) 増額： 繰越金 減額： 国庫補助金、下水道事業債 (歳出) 増額： 総務費 減額： 建設費</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="600 1892 1406 1993"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,470,920</td> <td style="text-align: center;">△60,241</td> <td style="text-align: center;">2,410,679</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	2,470,920	△60,241	2,410,679
補正前の額	補正額	補正後の額							
2,470,920	△60,241	2,410,679							

◎水道部

件名	概要						
議案第 53 号 平成 30 年度石垣市水道事業会計補正予算（第 2 号） (施設課)	<p>資本的予算の水道事業費において、既決予定額の支出総額に <u>395 万 5 千円</u> を追加計上し、支出総額を <u>10 億 203 万 5 千円</u> とする。</p> <p>主な内容は、浜崎町地区配水管布設工事費増額に係る資本的予算の組替え等を行うもの。</p> <p>なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の内訳において、その分を消費税資本的収支調整額と損益勘定留保資金の増額により補てんする。</p> <p>・支出額（資本的予算） (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>既決予定額</th> <th>補正予定額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>998,080</td> <td>3,955</td> <td>1,002,035</td> </tr> </tbody> </table>	既決予定額	補正予定額	計	998,080	3,955	1,002,035
既決予定額	補正予定額	計					
998,080	3,955	1,002,035					

【その他 2件】

◎水道部

件名	概要
議案第 54 号 平成 29 年度石垣市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (総務課)	<p>地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、利益の処分について、議会の議決を求める。</p> <p>(主な内容)</p> <p>平成 29 年度決算による未処分利益剰余金 <u>4 億 7,022 万 7,160 円</u> の処分について、減債積立金に <u>1 億 8,022 万 7,160 円</u>、建設改良積立金に <u>1 億 8,000 万円</u> を積立て、組入資本金に <u>1 億 1,000 万円</u> を組み入れる。</p>

◎建設部

件名	概要
議案第 55 号 石垣市公共下水道新栄町汚水中継ポンプ場他の建設工事委託に関する協定についての議決内容の一部変更について (下水道課)	<p>平成 29 年第 5 回石垣市議会（臨時会）で議案第 55 号をもって議決された協定に係る議決内容の一部を次のように変更する。</p> <p>協定の金額中「305,000,000 円」を「170,000,000 円」に変更する。</p> <p>(理由)</p> <p>石垣市公共下水道新栄町汚水中継ポンプ場他の建設工事委託に関する協定の見積り・設計単価等の確定に伴い、協定の金額を変更しようとするものである。</p>

【報告 2件】

◎総務部

件名	概要
報告第 12 号 平成 29 年度決算に基づく 健全化判断比率及び資金 不足比率の報告について (財政課)	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、平成 29 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見を付けて議会に報告する。

◎農林水産部

件名	概要
報告第 13 号 株式会社八重山食肉セン ター経営状況について (畜産課)	地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、経営状況を説明する書類を作成し、これを議会に提出する。 1 平成 29 年度 (第 45 期) 事業決算書 2 平成 30 年度 (第 46 期) 事業計画及び予算書

【認定 8件】

◎水道部

件名	概要
認定第 1 号 平成 29 年度石垣市水道事 業会計決算の認定につ いて (総務課)	地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、平成 29 年度石垣市水道事業会計決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

◎総務部

件名	概要
認定第 2 号 平成 29 年度石垣市一般会 計歳入歳出決算認定につ いて (財政課)	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 29 年度石垣市一般会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

◎市民保健部

件名	概要
認定第 3 号 平成 29 年度石垣市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (健康保険課)	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 29 年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
認定第 4 号 平成 29 年度石垣市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (健康保険課)	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 29 年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

◎福祉部

件名	概要
認定第 5 号 平成 29 年度石垣市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (介護長寿課)	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 29 年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

◎建設部

件名	概要
認定第 6 号 平成 29 年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について (都市建設課)	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 29 年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
認定第 7 号 平成 29 年度石垣市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について (港湾課)	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 29 年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
認定第 8 号 平成 29 年度石垣市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (下水道課)	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 29 年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。